

返戻金に関する事項

採用決定者が自己都合退職する場合または本人の責により懲戒解雇された場合は、以下の料率に従い、紹介手数料を返戻するものといたします。ただし、求人者による解雇や求人者都合による退職、または不測の事態による退職の場合はこの限りではありません。

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1) 入社 1 ヶ月未満 | 紹介手数料の 100% |
| 2) 入社 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満 | 紹介手数料の 30% |
| 3) 入社 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 | 紹介手数料の 10% |

返戻条件の詳細については、契約書にて取り交わしいたします。

許可番号	33 - コ - 010037
事業所の名称及び所在地	株式会社シーズ 岡山市北区駅元町 30-3